

注 記

1. 重要な会計方針

(1) 引当金の計上基準

徴収不能引当金

未収入金の徴収不能に備えるため、個別に見積もった徴収不能見込額を計上している。

退職給与引当金

退職給与引当金の額の算定方法は、次のとおりである。

- ①公益財団法人私立大学退職金財団加入の教職員に係る退職給与引当金については、期末要支給額 1,574,001,500 円の100%を基にして、同財団に対する掛金の累積額と交付金の累積額との繰入調整額を加減した金額を計上している。
- ②公益社団法人北海道私学退職金社団加入の教職員に係る退職給与引当金については、期末要支給額 282,392,250 円の100%を基にして、同協会の給付予定額との差額を計上している。
- ③役員および嘱託の教職員に係る退職給与引当金については内規に従って、期末要支給額 21,504,000 円の100%の金額を計上している。

(2) その他の重要な会計方針等

①有価証券の評価基準および評価方法

移動平均法に基づく原価法である。

②たな卸資産の評価基準および評価方法

最終仕入法に基づく原価法である。

③有形固定資産の減価償却の方法等

残存価額を零とする定額法による減価償却を実施している。

耐用年数は「減価償却資産の耐用年数等に関する省令」(財務省令)による耐用年数を採用しており、主な耐用年数は以下のとおりである。

建物	47年
構築物	35年
機器備品	10年

2. 重要な会計方針の変更等

該当事項なし

3. 減価償却額の累計額の合計額 22,266,267,817 円

4. 徴収不能引当金の合計額 0 円

5. 担保に供されている資産の種類および額

土地 174,787,470 円

6. 翌会計年度以後の会計年度において基本金への組入れを行うこととなる金額 1,170,400,000 円

7. 当該会計年度の末日において第4号基本金に相当する資金を有していない場合のその旨と対策

第4号基本金に相当する資金を有しており、該当しない。

8. その他財政および経営の状況を正確に判断するために必要な事項

(1) 有価証券の時価情報

①総括表

(単位 円)

	当年度(2020年3月31日)		
	貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	7,053,856,765	8,176,000,500	1,122,143,735
(うち満期保有目的の債券)	7,052,720,000	8,168,878,100	1,116,158,100
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	0	0	0
(うち満期保有目的の債券)	0	0	0
合計	7,053,856,765	8,176,000,500	1,122,143,735
(うち満期保有目的の債券)	7,052,720,000	8,168,878,100	1,116,158,100
有価証券合計	7,053,856,765		

②明細表

(単位 円)

種類	当年度(2020年3月31日)		
	貸借対照表計上額	時 価	差 額
債券	7,052,720,000	8,168,878,100	1,116,158,100
株式	1,136,765	7,122,400	5,985,635
投資信託	-	-	-
貸付信託	-	-	-
合計	7,053,856,765	8,176,000,500	1,122,143,735
有価証券合計	7,053,856,765		

(注)退職給与引当特定資産、減価償却引当特定資産に含まれる有価証券を含めて記載している。

(2)デリバティブ取引

該当事項なし

(3)学校法人の出資による会社に係る事項

該当事項なし

(4)主な外貨建資産・負債

該当事項なし

(5)偶発債務

該当事項なし

(6)関連当事者との取引

関連当事者との取引の内容は、次のとおりである。

(単位 円)

属性	役員、法人等の名称	住所	資本金又は出資金	事業内容又は職業	議決権の所有割合	関係内容		取引内容	取引金額	勘定科目	期末残高
						役員の兼任等	事業上の関係				
理事	尾崎 英雄	—	—	弁護士	—	—	—	当法人の法律業務についての顧問契約	1,308,000	—	—

(注)市場価格を勘案して一般的取引条件と同様に決定している。

(7)後発事象

該当事項なし